

# 天竜川堤防の「刈草」を堆肥原料や飼料として活用しませんか？

中ノ町出張所では、天竜川で年2回堤防除草を行っています。この堤防除草で大量の刈草が発生します。そこで、畑などの敷き草や堆肥原料、飼料など、有効活用していただける方に無料で提供いたします。



除草作業状況(ハンドガイド式)



除草作業状況(肩掛け式)

## 【刈草提供形状】

- ・ロールタイプ(直径約1m 高さ約1m 円柱状 重量約80kg)
- ・梱包無し

## ○提供形状のイメージ



ロールタイプ



梱包無し

## 1. 提供時期

年2回(5月中旬～7月下旬、9月中旬～12月下旬)  
詳細はホームページ等で案内します。

## 2. ゴミの混入状況

作業中にゴミを除去していますが、細かなゴミや小石が含まれている場合があります。

## 3. 乾燥状態

刈り取り後、自然乾燥させていますが、天候により生乾きの場合があります。

## 4. 刈草の長さ

10～20cm程度ですが、中には20cm以上のも含まれている場合があります。

## 5. 刈草の受け渡し

ロールタイプ 積載量目安:2tトラック1台あたり 3～4ロール  
梱包なし 積載量目安:2tトラック1台あたり 1.5m<sup>3</sup>

数量や受渡場所等詳細は申し込み後、電話等で調整させていただきます。

### ※注意事項

刈草の提供は現場状況等によりご希望に添えない場合もあります。

天竜区は梱包なしでの受け渡しとなります。

提供後の刈草の返却は出来ませんのでご注意ください。

積込みや運搬時の事故、刈草提供後の使用による事故等については、国土交通省は一切の責任及び負担を負いません。

詳細については、下記出張所までお問い合わせ下さい。

国土交通省 浜松河川国道事務所 中ノ町出張所  
TEL:053-421-0051 FAX:053-421-5712  
MAIL:cbr-s854480@mlit.go.jp